

2008

11月号



476

広報

かわち



秋晴れのもと
みんなの笑顔がはじけた!!

<主な内容>

平成21年4月から

認定こども園がはじまります(予定).....P 2~3

町民運動会・輝いて河内いきいき祭.....P 4~5

裁判员制度がはじまります.....P 6

特定健診を実施します.....P 9

寝たきり・認知症などの高齢者で所得控除や

おむつ代にかかる医療費控除を受ける方へ...P 10

(写真：町民運動会より)

平成21年4月から開園予定の 認定こども園の概要についてお知らせします

◆問合せ先◆ 町民課保育所係 TEL 84-2111 (内線181、182)
町教育委員会学校教育G TEL 84-3322
河内第一幼稚園 TEL 84-3589

幼稚園・保育所から「認定こども園へ」

行政改革の一環として、進めています幼稚園、保育所の統廃合は、平成20年4月源清田保育所と長竿保育所が統合しスタートしました。また、21年4月からは、河内第一幼稚園と源清田保育所が統合し「かわち認定こども園(幼保連携型)」に、また、金江津保育所は「かなえつ認定こども園(保育所型)」に生まれ変わって、開園となる予定です。

現在、準備を進めている認定こども園の概要について、お知らせします。

認定こども園の概要〈案〉

認定こども園の取組み

《通常保育》

- (1) 児童福祉法第24条第1項に規定する保育(0～2歳)、幼稚園教育要領及び保育所保育指針の目標が達成されるための指導計画による教育及び保育の実施(3、4、5歳児)
- (2) 短時間保育児と長時間保育児(3、4、5歳児)の合同保育
- (3) 職員研修の実施
- (4) 各種サービス
 - ①時間外保育(長時間保育児) ②預かり保育(短時間保育児) ③障害児保育

《子育て支援》

- (1) 子育て支援センターの事業
 - ・親子の集いの場の提供
 - ・子育てについての相談
 - ・子育てについての情報及び学習の機会の提供
- (2) 一時保育(かわち認定こども園のみ実施)

通常保育

短時間保育児	対象児	3歳児～就学前
	実施日	国民の休日及び休業日を除いた月曜日～金曜日
	実施時間	午前9時～午後2時
	休業日	夏季休業日 7月21日～ 8月31日 冬季休業日 12月23日～翌年1月 7日 春季休業日 3月25日～ 4月 5日 県民の日を定める条例に規定する日及び園長が特に必要があると認める臨時休業日
預かり保育		国民の休日及び12月29日～1月3日を除いた月曜日～金曜日の午前7時30分～午前9時、午後2時～午後7時(週1回程度)
		長期休業中は月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(週1回程度) 半日利用もできます。(午前9時～午後1時、または午後1時～午後5時) ※緊急の場合は相談に応じます。
長時間保育児	対象児	保護者及び同居の家族などが保育できないと認められる10ヶ月～就学前
	実施日	国民の休日及び12月29日～1月3日を除いた月曜日～土曜日(但し土曜日は希望)
	実施時間	午前8時30分～午後4時30分
	時間外保育	午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後7時

子育て支援事業

子育て支援センター事業	利用者	就学前の乳幼児とその保護者
	実施日	国民の休日及び12月29日～1月3日を除いた月曜日～金曜日
	実施時間	午前9時～午後4時 事業によっては時間の変更があります。
	対象児	町内に住所のある満1歳児～就学前の乳幼児
一時保育	実施日	国民の休日及び12月29日～1月3日を除いた月曜日～金曜日
	実施時間	午前9時～午後5時(基本) (短縮利用の場合は午前9時～午後1時、午後1時～午後5時)

※短時間保育児…従前の幼稚園児
※長時間保育児…従前の保育所児

デイリープログラム(1日の活動の流れ)

0、1、2歳児	長時間保育児																		
	時間外保育	登園 各クラスに移動	遊び	おやつ	給食	午睡・休息				おやつ	降園	時間外保育	遊び						
時間	7時30分	8時30分	9時00分	9時40分	11時00分 11時30分	12時00分	12時30分	13時00分	14時00分	14時30分	15時00分	16時30分			19時00分				
3、4、5歳児	長時間保育児																		
	時間外保育	登園 各クラスに移動	合同保育（指導計画による） 合同活動				給食（3歳児）	給食（4・5歳児）	午睡・休息			おやつ	降園	時間外保育	遊び				
短時間保育児	預かり保育	登園					降園	預かり保育											

平成21年度 幼稚園入園児・保育所入所児募集

平成21年4月から、町立幼稚園および各保育所は『認定こども園』となって開園の予定ですが、今年度の入園、入所申込受付は、従来どおり実施いたします。

河内第一幼稚園

- ◆定員 30名まで
- ◆児童の年齢
 - ・3歳児(平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ)
 - ・4歳児(平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれ)
 - ・5歳児(平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれ)
- ◆申込方法
 入園申込書に必要事項を記入のうえ、受付日にご持参ください。
 (書類は12月1日より役場町民課と幼稚園に用意いたします。)
 ※入園申込書は、河内第一幼稚園ホームページからもダウンロードできます。
<http://www.sdu-kawachi.jp/ki-daiichi/>
- ◆受付及び面接日程
 平成21年1月7日(水)午前9時～午後3時まで町保健センターにて行います。
 (各保育所と合同で行います。)
 ※申込み受付時に簡単な面接を行いますので、お子さんを同伴のうえ、おいでください。
- ◆申込み及び問合せ先
 河内第一幼稚園 TEL 84-3589

源清田・金江津保育所

- ◆募集人員(継続入所児童含む)
 - ・源清田保育所 120人
 - ・金江津保育所 90人(うち10人は短時間保育児)
- ◆入所条件
 児童の保護者のいずれも就労や病気、出産または、家族の看護のため、児童の保育にあたれない等の当該児童を保育することができないと認められる場合
- ◆児童の年齢
 ・3歳～5歳 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれのお子さん
 ・3歳未満児 平成18年4月2日以降に生まれた乳幼児
- ◆申込方法
 入所申込みに必要な書類一式に、必要事項を記入のうえ、受付日にご持参ください。(書類は12月1日より役場町民課と各保育所に用意いたします。)
- ◆受付及び面接日程
 各保育所とも平成21年1月7日(水)午前9時～午後3時まで町保健センターにて行います。
 ※申し込み受付時に簡単な面接を行いますので、お子さんを同伴のうえ、おいでください。
- ◆申込み・問合せ先
 町民課保育所係 TEL 84-2111(内線182)

会場は、笑顔と歓声で大盛り上がり!!

『町民運動会』

10月12日(日)

河内の秋を彩るイベント!『第9回町民運動会(10月12日)』、『'08 輝いて河内いきいき祭(11月1~3日)』が開催されました。

両イベントとも、たくさんの人たちが参加し、会場はおおいに盛り上がりました。



タイミングを合わせて~!(みんなてジャンプ)



イチ、二、イチ、二!(百足リレー)

優勝は第7分館!!

優勝	第7分館	180点
準優勝	第1分館	165点
第3位	第2分館	158点



優勝した第7分館のみなさん



後続を振り切って歓喜のゴール!
(昔は速かったかな!? リレー)



コントロール良く、カゴ目掛けて(玉入れ)

河内の秋を彩るイベント開催！ 『輝いて河内いきいき祭』

11月1日(土)～3日(月)



原田悠里さんの楽しいステージに会場は大盛り上がり！！
歌詞を「河内町」に変えて歌うなどのサービスも(右下写真同)



防犯コーナーでは、飲酒体験コーナーで酒酔い状態を体験。



茶道コーナーでは和のおもてなしを体験



トレーニングセンターでは、各種作品展が開かれました。



女性消防団は、子ども達に「もりのしょうほうだん」という紙芝居を披露しました。



平成21年5月21日 『裁判員制度』が始まります。

裁判員候補者名簿記載通知が届きます。

裁判員裁判の実施に向けて、水戸地方裁判所では、茨城県内の44市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成したデータに基づき、この秋に、平成21年の裁判員候補者名簿を作成します。

裁判員候補者名簿に載った方には、12月10日ごろまでに、名簿に記載されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。

この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続きを行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ（呼出状）が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

したがってこの段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員候補者名簿に載った方には、この名簿記載通知と同時に調査票をお送りします。

調査票では、①裁判員になることができない職業に就いているかどうか（就職禁止事由の有無）、②1年を通じての裁判員の辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員となることが特に困難な特定の月がある場合、2カ月を上限として、その特定の月における辞退希望の有無・理由をお尋ねします。

調査票をお送りするのは、できるだけ早期にこのような事情をお尋ねすることにより、裁判員に選ばれることがない方が裁判員候補者として裁判所にお越しいただくなくてもいいようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためです。ご記入・ご返送につきご協力ください。



裁判員制度とは??

裁判員制度は、国民から選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。

6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。

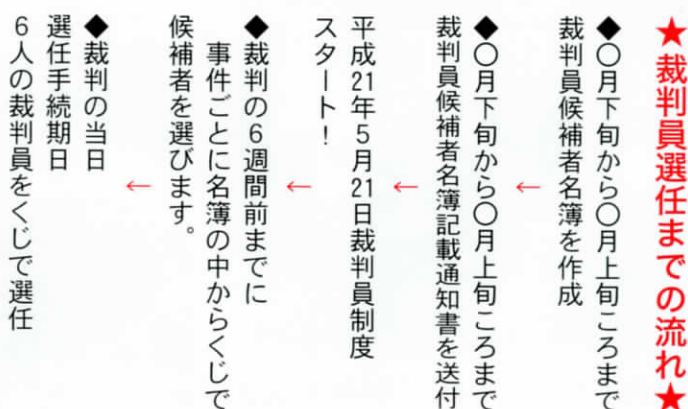


茨城県内では…

来年1年間に必要な裁判員候補者を7,600人と決定し、その人たちに名簿記載通知を送ります。（年間予想件数を114件、一つの事件に呼び出される候補者を100人とし、5～12月の8カ月で計算した人数）で、約319人に1人が選ばれる計算です。

今後も、裁判員制度の実施に向けて、皆様に様々な情報をお知らせしていきます。裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)でも紹介しています。

◆問合せ先◆ 水戸地方裁判所
TEL 029-224-0011



まちのできごと

河内町のお米を首都圏に発信



河内町の美味しいお米を首都圏の消費者へPR、販売を目的とした「河内町物産フェア」を9月15～21日、10月6～12日にJR川崎駅構内で開催しました。

フェア期間中は、毎年来ていただいている常連のお客さまとの再会や「おかずのいらないかわちのお米」、「とねのめぐみ」のPRなど多くの方に河内町の特産物をアピールしました。お米の評判も上々で、河内町のお米が首都圏の消費者の間に浸透しているのが実感できました。

絵画を寄贈していただきました



左から2番目が作者の朝鴻さん

このたび、中国出身で現在、河内町生板にアトリエを構えている朝鴻さんご自身が書いた絵画（額寸タテ76cm×ヨコ182cm）を町に寄贈していただきました。

朝鴻さんは、1994年に来日し、埼玉大学で学びその後1998年に筑波大学大学院を卒業しました。現在は、絵画芸術家として中国、日本で活躍しています。

この絵画は、役場内通路に飾られていますので、皆様ぜひ一度ご覧ください。

これからも明るい笑顔で健やかに！

～平成20年度河内町敬老福祉大会～

10月19日、河内中学校体育館を会場に平成20年度河内町敬老福祉大会が開催されました。

今年も町内の70歳以上の方2,252人が招待を受けました。この人数は河内町の人口（平成20年10月1日現在）の約21%にあたります。

式典では、百六賀之祝褒賞（106歳・1名）、百寿褒賞（100歳・1名）のほか長寿褒賞（95歳～99歳・30名）、米寿褒賞（88歳・44名）、傘寿褒賞（80歳・123名）、高砂夫婦褒賞（ともに80歳以上・39組、前年受賞者は除く）の表彰が行われ褒状と記念品が手渡されました。そのあと受賞者を代表して大野芳雄さんよりお礼の言葉をいただきました。その他に、小中学生による福祉作文の発表、第一幼稚園児による歌・踊り、河内中学校吹奏楽部による演奏や金江津中学校2年生による合唱などが披露され和やかな雰囲気のもとで一日を過ごしました。



受賞者を代表して大野芳雄さんからお礼の言葉をいただきました。



身近な出来事や地元の話題をおよせください。総務課 TEL 84-2111（内線103）

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～健康講座のお知らせ～

メタボのままじゃられない ～10年後のあなたは何してる？～

生活習慣病予防のための健康講座を開催します。今回はメタボリックシンドロームについての講座です。メタボは放置しておく、いずれ重大な病気を発症する危険があります。メタボが気になる方、ご家族の方、これからも健康でいるために生活を見直すきっかけにしましょう。ぜひ、ご参加ください。

日 時：平成20年11月27日（木）午後2時～3時30分

場 所：河内町保健センター

内 容：講 演 「メタボリックシンドロームとは？」

～放置すると怖いメタボリックシンドローム～

講 師 海野メディカルクリニック院長（守谷市） 海野 英哉 先生

※受講料は無料です。

※健康講座に参加ご希望の方は、11月25日（火）までに保健センターにお申し込みください。

☆☆☆子育て中のお母さん、苦しいことはないですか？☆☆☆

休み無く続く子育てには、楽しさや充実感を感じることも多い反面、不安や戸惑い、孤立感などどうにもならない苦しい状況に陥ってしまう時もあるものです。

昨年、竜ヶ崎保健所管内の保健師業務研究会で実施した育児不安についてのアンケートによると、「虐待をしてしまいそうで不安がある」という項目に丸がついた母親に年齢による差は無いこと、また、少数意見ではあるものの、虐待をしていると思うときがある、体罰を与えて後悔したことがある、いつかは虐待をしてしまいそうという項目に丸がついている方もいました。さらに、祖父母と同居しているかしていないかでも育児に対する気持ちに差が出てくることが分かりました。

母親も人間です。弱い部分もあるし、間違いをしてしまうこともあります。子供につらく当たってしまった、必要以上に怒ってしまった、自分でもどうしていいかわからない感情にかられることがあっても当然のことだと思います。

お母さんが辛いとき、苦しくなってしまったとき、保健センターにお電話ください。面接や訪問も可能です。大変な時期は一時だと割り切って、いろいろな人と話をしたり、気分転換をしたりしながら、乗り切っていきましょう。保健センターにも子育て中の保健師がいます。日々格闘していますし、子供の寝顔を見て反省する日もあります。いろいろな話をしませんか。一人で悩まずに、気軽に声をかけてくださいね。



◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

特定健診を実施します

◆問合せ先◆ 保健センター TEL 84-4486、84-3682
町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線170、171)

本年4月から始まった「特定健康診査」は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの早期発見を目的に行われます。また、特定健診の結果からメタボリックシンドロームの危険度に応じた生活習慣改善のための「特定保健指導」が行われます。7月の健診を受診されなかった方は、この機会にぜひ受診しましょう。

◆特定健診の対象者（今年度、まだ特定健診を受診していない、次のいずれかの方）

- ① 40歳～74歳の国民健康保険加入者
- ② 国保以外の社会保険等の加入者（被扶養者を含む）で勤務先から発行された**受診券**をお持ちの40歳～74歳の方（市町村が行う特定健診会場で受診できる旨の記載のある方に限りますので、勤務先に確認の上、お越しください。）

◆同時に行う健診（加入している医療保険の種類に関わらず受診できます。）

- ① 生活機能評価 …… 対象者：65歳以上の要支援・要介護以外の方
- ② 高齢者健診 …… 対象者：満年齢75歳以上の方
- ③ 健康づくり健診 …… 対象者：平成21年3月31日現在の年齢が18歳～39歳の方
(保健センターまで申し込みが必要です。)
- ④ 結核・肺がん検診 …… 対象者：平成21年3月31日現在の年齢が40歳以上の方

◆健診等の案内

特定健診の対象となる方には、11月中に受診券等の案内を郵送しますので、受診の際は、**受診券**と**健康保険証**をお持ちください。

◆健診料金

特定健診 1,200円 健康づくり健診 1,200円 喀痰検査 1,300円

※健診の内容等詳しくは、健康カレンダー、広報かわち20年2月号をご覧ください。

◆健診日程

日 程	会 場	受付時間
12月15日（月）	保健センター	午前9時～11時 午後1時30分～3時
12月16日（火）	つつみ会館	
12月17日（水）	午前：第3分館(旧西共) 午後：福祉センター	

○保健センター、つつみ会館は午前より午後のほうが比較的空いています。

寝たきり・認知症などの高齢者で所得控除やおむつ代にかかる医療費控除を受ける方へ

65歳以上の寝たきりや認知症などの方に対する「障害者控除対象者の認定」について

寝たきりや認知症などの高齢者で、市町村長から障害者に準ずる方として『認定書』の交付を受けると、身体障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、所得税や町県民税の障害者控除の対象者となります。認定書の交付を受けるには、町民課の窓口での申請手続きが必要となります。

◆対象者

65歳以上の方で、心身の障害の程度が次のいずれかに該当する状態にあると町から認定された方

【特別障害者】

- ・身体障害者手帳の一級、二級に準ずる方
- ・知的障害者の程度が重度に準ずる方
- ・精神障害者保健福祉手帳の一級に準ずる方
- ・六カ月以上寝たきりの状態にある方 など

【障害者】

- ・身体障害者手帳の三級から六級に準ずる方
- ・知的障害の程度が軽度・中度に準ずる方
- ・精神障害者保健福祉手帳の二、三級に準ずる方 など

◆申請方法

町民課窓口にある申請書に必要事項を記入、押印のうえ申請してください。なお、すでに身体障害者手帳等の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除対象者となりますので申請の手続きは必要ありません。

※介護保険の要介護認定を受けていない方で、障害者控除対象者としての認定を希望する場合は平成20年12月26日までに申請してください。

おむつ代に係る医療費控除の手続きの簡素化について ～医療費控除を受けるのが2年目以降の方～

おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、市町村が介護保険の主治医意見書の内容を確認したうえで、『確認書』の交付を受けると、医療費控除の対象として認められます。

◆対象者

- ・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である場合で、介護保険の要介護認定を受けている方(町で主治医意見書の内容が確認できた方)
- ・寝たきり状態の方
- ・尿失禁の可能性がある方 など

◆控除の対象

- ・平成20年中に使用したおむつ代分

◆申請方法

町民課の窓口にある確認願いの用紙に記入、押印のうえ提出してください。



◆問合せ先◆

▽認定書・確認書に関すること	町民課 社会福祉係	TEL 84-2111 (内線181)
	〃 介護保険係	〃 (内線173)
▽税の控除に関すること	企画財務課 課税係	〃 (内線165)
▽所得税に関すること	竜ヶ崎税務署	TEL 60-2029

生涯学習のとびら

H20. vol.27

◆問合せ先◆

河内町長 3 6 8 9 - 1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843（中央公民館内）

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

河内町体育協会事業 **スポーツ大会** 結果

第11回ビーチボールバレー大会

- ◆期 日◆ 10月26日（日）
- ◆会 場◆ 農業者トレーニングセンター
- 優 勝 スカイリバーB
- 準優勝 第2分館A
- 第3位 ホワイトエンゼルス



優勝したスカイリバーBのみなさん

歩け歩け会 参加者募集！

- ◆期 日◆ 平成20年12月7日（日）
予備日14日（日）
- ◆場 所◆ 千葉県印旛郡『印旛沼周辺』
- ◆定 員◆ 120名
- ◆申込み◆ 所定の申込用紙に必要事項を記入し、中央公民館までお願いします。



平成21年 成人式のお知らせ

- ◆日 時◆ 平成21年1月11日（日）
受 付 9：30～ 式典 10：00～
- ◆会 場◆ 中央公民館・農村環境改善センター
- ◆対象者◆ 河内町内在住、町内中学校卒業者
（S63.4.2～H1.4.1生まれ）



平成20年“成人祝賀パーティー”より

窓のみんな

11

月

November

お知らせ

生活

龍ヶ崎市営斎場における
通夜の一貫利用について

龍ヶ崎市営斎場設置条例が改正され、平成20年11月1日から、河内町内の方についても通夜から告別式までの一貫利用が可能となりました。

料金や詳細につきましては、龍ヶ崎市役所市民課または環境対策課（TEL 64-1111）までお問合せください。

12月4日から10日まで
は人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー（Human Rights Day）」と

定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

一人一人はみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

水戸地方事務局

茨城県人権擁護委員連合会

茨城県最低賃金

10月から改定実施

茨城県最低賃金が、平成20

11月の納税

◆ 豊田新利根土地改良（3期） ◆

◆ 後期高齢者医療保険料（5期） ◆

徴収日は12月1日です

年10月19日から時間額676円（引上げ額11円）に改定されました。

この茨城県最低賃金は、本県内で事業を営む使用者とその事業場で働くすべての労働者（臨時に雇用される者、パートタイマー、アルバイト等を含みます。）に適用されます。仮に、使用者と労働者の双方が合意した上で最低賃金未満の賃金額を定めた場合であっても、その賃金は無効とされ、茨城県最低賃金が適用されます。（なお、特定の産業には産業別最低賃金が適用されますので、ご注意ください。）

最低賃金についての詳細は、

茨城県労働局労働基準部賃金室または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

◆ 問合せ先

茨城県労働局労働基準部賃金室

TEL 029-224-6216

茨城県労働局ホームページ

<http://www.ibarakiroudou>

kyoku.go.jp/

「外国人相談全国専用ダイヤル」

◆ 期間及び受付時間

平成20年12月28日まで（土日祝日も受け付けます。）

午前9時～午後5時

◆ 電話番号

TEL 0120-567-115

◆ 相談内容

- ・ 入国手続きに関する相談
- ・ 在留手続きに関する相談
- ・ 出国命令制度など出頭申告に関する相談
- ・ その他入管手続きに関する相談

◆ その他

- ・ 全国どこからでもこの電話番号で相談窓口につながります。ベテランの相談員が担当します。
- ・ 外国語の対応も可能です（状況により格言ご担当の相談員が担当できない場合もあります）。
- ・ ご相談の内容の秘密は厳守します。

- ・ 各地方入国管理局の外国人

ご案内

胃がんに関する

講演会開催

在留総合インフォメーションセンターも引き続き利用になれます（土日祝日を除く）。
★ 詳しくは法務省ホームページ（<http://www.moj.go.jp>）、入国管理局ホームページ（<http://www.immi-moj.go.jp>）をご覧ください。

がん対策を進めていく上で、一人一人がいつかは自分がんになるかもしれないという意識を常に持ち、積極的にがんを予防し、検診を受けることが大切です。また、例えば、人になっても自分の治療法や療養生活のあり方を主体的に選択することができるよう、県民が、がんに対する正しい知識を身につけることが必要です。そこで、がんを知るため、胃がんの予防、早期発見、診断、治療法についての現状、またがんにならないためにはどうすればよいのかについて講演会を開催します。

◆期日

平成20年12月6日(土)

◆場所

筑波学院大学 講堂

(つくば市吾妻3-1-1)

◆時間

午後1時30分～4時

◆募集人数 300名

◆申込方法

「公開セミナー参加希望」と明記の上、参加者氏名、住所、電話番号、参加人数を明記して、FAXまたはEメールで申し込んでください。

◆申込み先及び問合せ先

県立中央病院・県地域がんセンター 企画情報室

TEL 0296-77-1121(代)

FAX 0296-77-2886

Eメール: seminar@chub

yoin.pref.ibaraki.jp

人権週間記念フェスタ

茨城県では、多くの県民の皆様が身近なところから人権を考えていただく機会とするため、人権週間(12/4～10)期間中に記念フェスタを開催します。皆様の参加を心よりお待ちしております。入場は無料です。

◆日時

平成20年12月6日(土)

午後1時～(開場 正午)

◆場所

石岡市民会館 ホール

石岡市総社1-2-5

◆内容

①平成20年度人権啓発ポスターコンクール表彰式

②平成20年度人権メッセージ表彰式

③人権メッセージ・人権作文朗読(人権作文は、全国中学校人権作文コンテスト茨城大会優秀作品)

④アトラクション

⑤講演:重松 清氏(作家)

「日常の家族の風景から」

◆申込み方法

電話、Eメール、FAX及びはがきで申込みください。

Eメール、FAX及びはがきの際は、催事名(人権週間記念フェスタ)・住所・氏名・電話番号・参加人数を明記のうえ申込みください。先着順で受付し、定員900名になり次第終了します。

◆申込み及び問合せ先

茨城県人権推進センター

〒300-8555

水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-3136

FAX 029-301-3138

Eメール: koso5@pref.ibaraki.jp

「エコーいばらき」

環境保全基金助成先

公益信託「エコーいばらき」

環境保全基金では、平成20年度助成金給付希望者の募集を行っています。

◆対象

環境保全活動及び調査研究、普及啓発活動などを行う県内の地方公共団体、営利を目的としない法人・団体・個人

◆助成金額

1件につき50万円まで、総額500万円

◆申込み方法

申請書を請求のうえ、11月28日(金)までに申し込んでください。

◆申込み及び問合せ先

「エコーいばらき」事務局

(常陽銀行法人事業部内)

TEL 029-300-2647

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の子どもを持つ父母や兄弟が集まっ

て、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族だけが参加できる会で、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も是非一度お立ち寄りください。

◆日程・場所

・平成20年12月6日(土)

・平成21年3月7日(土)

龍ヶ崎市総合福祉センター
(龍ヶ崎地域活動支援センター隣)

龍ヶ崎市川原代町5014

TEL 62-5851

・平成21年2月7日(土)

稲敷市ふれあいセンター

稲敷市伊佐津3239-1

TEL 87-6111

◆時間

時間はともに

午後1時30分～3時30分

◆主催

龍ヶ崎地方家族会

◆問合せ先

TEL 090-5425-2236

(長瀬)

年末年始のパスポートセンターの窓口業務について

県南バスポートセンター

・通常受付 月曜日から金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時45分まで

◎平成20年12月29日(月)から平成21年1月4日(日)まで年末年始の休みになります。

※年内にパスポートを交付できるのは、12月16日(火)までに申請をなさった方になります。

県南バスポートセンター取手出張所(取手市役所内)

・通常受付 毎週火曜日及び金曜日(祝日除く) 午前10時～午後1時まで

◎平成20年12月26日(金)から平成21年1月8日(木)まで年末年始の休みになります。

※年内にパスポートを交付できるのは、12月5日(金)までに申請をなさった方になります。

◆問合せ先

県南バスポートセンター

土浦市大和町9-3

TEL 029-825-4555

ナリタエアポート クリスマス・フェスティバル2008

毎年成田空港で行われている『クリスマス・フェスティバル』が今年も開催されます。

会場では、有名アーティストによるライブ、豪華賞品が当たる大抽選会、巨大ツリーの点灯式など、イベントが盛りだくさんですので、成田空港ならではのクリスマスを楽しんでください。

◆日時

平成20年12月13日(土)

午前11時～午後7時

◆場所

成田空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

◆主なイベント

・有名アーティストによるライブ
・子ども向け参加型イベント
・『炎神戦隊ゴーオンジャー』ショー

・地元団体・空港内テナント等による出店
・大抽選会

※収益金は空港周辺の養護・福祉施設、社会福祉協議会、日本赤十字社等に寄付させていただきます。

※お願い

ご来場の際は、身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)を必ずご持参ください。

◆問合せ先

クリスマス・フェスティバル実行委員会事務局
成田空港株式会社地域共生部

TEL 0476-3415858

◆申込方法

広報紙に掲載された写真をお分けします。(データで)

①電子メールで、nisho@o

wn.ibaraki-kawachi.lg.jp

宛に、件名を「写真希望」とし、

本文に 1.氏名、2.住所、

3.掲載月、4.掲載ページ、

5.「○○」が写っている写真、

と明記してメールしてください。

※画像サイズが約1MBから

3MB程度です。

②電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。

(CD-R、MOなど)

◆問合せ先

役場総務課秘書広聴G

TEL 84-2111(内線103)

企画財務課から

☆家屋を取り壊した方へ☆

家屋を取り壊した時は、企画財務課税務グループまでご連絡ください。家屋担当者が現地確認に伺います。



☆固定資産税について☆

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産を所有する方に対して課税されるものです。

そのため、年の途中で家屋を取り壊した場合でも、地方税法の規定により賦課期日現在の所有者に1年間の税金をお願いすることになります。

なお、所有期間に応じて税金を還付することは出来ませんので、ご了承ください。

◆問合せ先◆ 役場企画財務課税務グループ 固定資産税係 TEL84-2111(内線164)

「おかずのいらなかわちのお米」と「とねのめぐみ」PR及び「河内町の農家に一言」アンケートに全国からたくさんの応募・意見が集まりました。

平成20年7月から9月にかけて「おかずのいらなかわちのお米」と「とねのめぐみ」を各種媒体を使いPRしました。そのなかに「河内町の農家に一言」というアンケートも併せて行ったところ全国から5,345通の応募・意見が集まりました。

アンケートでは、「安全でおいしいお米」を望む声が圧倒的に多く、河内町の「安全・安心」そして「おいしい」お米を食べてみたいという声もたくさんいただきました。これは、9月におきた事故米・汚染米の問題が全国の消費者の方々に大きな影響を及ぼしていることが考えられます。

今後とも、河内町は全国に向けて「安全・安心」で「おいしい」お米を発信していきます。

今回寄せられた意見は、「アンケート集」として、役場窓口、中央公民館、つつみ会館および町内郵便局(河内・生板・金江津)に配置いたしますので、ぜひご覧ください。

◆問合せ先◆ 河内町農業者支援センター TEL84-2111(内線156)

河内町児童クラブ入所児童・指導員募集

☆児童クラブ☆

- ◆募集人員 生板小学校 20名、源清田小学校 20名、長竿小学校 10名、金江津小学校 10名
- ◆入所条件 保護者の就労等で児童を保育することができない家庭
- ◆募集学年 小学1年生から6年生までの児童
- ◆募集期間 平成20年12月15日(月)から平成21年1月23日(金)まで
- ◆申込方法 役場町民課に備えてある申込書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

☆児童クラブの指導員☆

- ◆募集人員 若干名 ◆年齢制限 20歳から60歳まで
- ◆募集期間 平成20年12月15日(月)から平成21年1月23日(金)まで
- ◆申込方法 履歴書に必要事項を記入のうえ、町民課まで提出してください。
- ◆申込み及び問合せ先 町民課児童クラブ係 TEL 84-2111 (内線186)



自衛官募集

試験種目	2等陸・海・空士(男子)
受験資格	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子
受 付	年間を通じて行っています
試験期日	11月22日(土) 百里基地
(場所)	12月13日(土) 土浦駐屯地
	1月10日(土) 霞ヶ浦駐屯地
	2月 7日(土) 勝田駐屯地

※詳しくは、下記までお問合せください。

茨城県龍ヶ崎寺後3629-5

自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 TEL 64-3351

URL: <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

E-mail: hql-ibaraki@pco.mod.go.jp

水道管理事務所からの お知らせ

～口座振替の皆様へ～

12月の水道料金は12月15日に引き落としになります。例月より振替日が早くなりますのでご協力をお願いいたします。

◆問合せ先◆ 都市整備課生活環境G
TEL 84-2361

俳句

かわち俳句会

草の実の熟章つけて子の帰る

杉原 利代

刈田原一望千里青筑波

若泉 栄治

赤く燃ゆ悲しき事も彼岸花

吉田 四郎

凛として牛久大佛天高し

大塚 一重

風に乗り風脱ぎ捨てるバツタかな

大野けい子

離陸機の視界に消えて空高し

田沼 和子

母のくつ足に余りてバツタ追う

寺田 節子

草むらを歩けばバツタきちちと

鴻野 たけ

八十路坂少しお洒落に敬老日

川口 ふく

天高し利根の流れや舟下り

椿 公子

吾亦紅二十歳の夢の忘れ物

大野志げ子

南瓜栗とどきて里の空想ふ

遠藤 正雄

跳んで跳んで猫はバツタに操つられ

橋爪 かん

草は実にむかし鉄路のありし道

田中 康夫

草じらみいつの間にやら身につけて

津根としお

短歌

かわち短歌会

犬吠えて宅急便の青年と今朝は和みし会話ありたり

庄司登千子

幼き日夕暮近く紙芝居妹背負いて脱兎のごとく

石山 候江

夕されば加納部落の家々が影絵のごとく見えて寂しむ

青野 清一

床ずれの予感の腰骨いたはると読書の灯消す手を差し延べて

久松 浩洋

悪業も善行もなく里に老い飯だけ食って日を過ごすのみ

青木 保

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 12月1日(月) 午前10時～正午
12月15日(月) 午前10時～午後3時
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時15分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)
巡回相談 毎月第2水曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
龍ヶ崎市役所(☎64-1111)
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故10月発生状況

(前月比) (累計)
発生件数(人身事故) 7件(±0)(42)
死者数 0人(±0)(0)
負傷者数 12人(+4)(62)
龍ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 6人 転入 11人
おくやみ 12人 転出 23人

◆ 人口・世帯 ◆

平成20年11月1日現在

人口 10,825人 (-18)
男 5,329人 (-12)
女 5,496人 (-6)
世帯数 3,412世帯 (±0)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎84-3322
都市整備課	上下水道G ☎84-2361	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)	
	建設環境G ☎84-2921	福祉センター	☎84-3699	
つつみ会館	☎86-3740	保健センター	☎84-4486	
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212	
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455	

◆ 休日診療当番医(12月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
7日	角崎クリニック ☎87-6030	若松内科胃腸科医院 ☎64-0533	いがらしクリニック ☎62-0936
14日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	野上小児科医院 ☎65-3375	牛尾病院 ☎66-6111
21日	竹尾医院 ☎86-2436	うちだ医院 ☎64-8821	野村医院 ☎62-6561
23日	古橋医院 ☎029-978-3770	鴻巣クリニック ☎61-0151	斎藤クリニック ☎64-3527
28日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	さくらクリニック ☎65-1211	みやおか整形外科クリニック ☎62-3761
29日	平常通り	山村医院 ☎66-0555	いしかわクリニック ☎62-0378
30日	和田医院 ☎029-894-2412	山本医院 ☎66-3348	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
31日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	兼子内科循環器科 ☎64-3105	秋本脳神経外科 ☎64-3311

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(12月) ◆

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	2・16	C地区	9・23	A地区	13	C地区	27
B地区	4・18	D地区	11・25	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			12月中の予約→1月10日			

広報

かわち

平成20年11月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。

